

## 就労訓練を通じて若者の自立支援に御協力いただいた 団体を表彰します！

横浜市では、無業状態やひきこもり状態の若者が自立できるよう、企業や団体等の職場において、就労訓練の実施に御協力いただいています。これまで、様々な企業や団体の御協力をいただき、この取組は16年目（平成18年度～）を迎えます。

今年度の表彰対象団体に対し、これまでの御尽力に感謝の意を表すため、次のとおり表彰を行います。

### 令和3年度 横浜市困難を抱える若者の就労訓練協力団体等への市長表彰式

【日 時】 令和3年11月17日（水）午後4時00分～午後4時20分

【会 場】 横浜市庁舎8階 市長応接室

【市長表彰（5年表彰） 受賞団体（2団体）】（五十音順）

株式会社 エフ・ビー・エム 様（東京都台東区）

公益財団法人 横浜YWCA 様（中区）

【横浜市側出席者】

山中 竹春 横浜市長、吉川 直友 こども青少年局長 ほか

#### 【受賞団体の概要】

1 株式会社 エフ・ビー・エム

所在地 : 東京都台東区浅草橋1-22-16 ヒューリック浅草橋ビル

代表者 : 代表取締役 古谷 太郎

設 立 : 昭和52年4月

事業内容 : ビルメンテナンス・運営管理、不動産コンサルティング、居宅介護サービス等

就労訓練時の業務内容 :

よこはま若者サポートステーションが入居する建物（横浜STビル）の清掃業務

2 公益財団法人 横浜YWCA

所在地 : 横浜市中区山下町225

代表者 : 代表理事 安田 和美

設 立 : 大正2年6月

事業内容 : 女性の社会参画の推進、女性の人権の保護、多世代、多文化、多様な背景を持つ人々に寄り添う活動と交流の発展を目指す。

就労訓練時の業務内容 :

団体が運営する「Yカフェ パーショ」での調理・接客

## 【表彰制度の概要】

- 困難を抱える若者に対して、年5日以上継続して就労訓練を実施する市内又は市外の企業、団体若しくは個人事業主を表彰対象とします。
    - (国又は地方公共団体の委託若しくは補助を受けて実施する就労訓練を除く)
    - (国又は地方公共団体が設置する施設の管理業務において実施する就労訓練を除く)
  - 5年間継続して就労訓練を実施した団体に対し、市長表彰（5年表彰）を行います。
  - 5年表彰を受賞してから10年間で5年間就労訓練を実施し、通算10年となった団体に対し、市長表彰を行います。
  - 3年間継続して就労訓練を実施した団体に対し、こども青少年局長表彰を行います。
- ※令和3年度は、こども青少年局長表彰の対象団体はありません。

※ 御取材いただける場合は、直接会場にお越しく下さい。

お問合せ先		
こども青少年局青少年育成課長	梶原 敦	Tel 045-671-2297